

番 号 : 130896

国 名 : インドネシア

担当部署 : 経済基盤開発部運輸交通・情報通信第三課

案件名 : 航空安全政策向上プロジェクト (空港セキュリティ)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 空港セキュリティ
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年10月中旬から2013年11月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0. 25M/M、現地 0. 47M/M、合計 0. 72M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間
3日 14日 2日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部
- (3) 提出期限 : 9月18日 (12時まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付 (JICA本部1F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
 - ①業務方針の的確性 6点
 - ②業務方法の整合性、現実性等 12点
 - ③当該業務実施上のバックアップ体制 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	空港セキュリティに係る各種業務
対象国／類似地域	インドネシア／全世界 (本邦含む。)
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 本案件は法人コンサルタントを対象とする。
- (2) 必要予防接種 : 無

6. 業務の背景

インドネシアにおいては、1998-2007年の10年間に300件を超える航空機事故が発生し、その問題の背景として、航空輸送の安全性確保に必要な多面的な対応 (①航空機運航者による規定遵守及び航空当局による監督体制強化、②航空管制の信頼性向上、③空港運用の安全性向上、④テロなどの不法行為に対するセキュリティ対策) のいずれについても改善が必要な状況にある。

世界における空港セキュリティは、2001年9月米国で発生した同時多発テロ以降、その強化が図られており、国際的な航空ネットワークの中で、各国の空港セキュリティに係る認識と責任が問われている。インドネシア国では、過去4度にわたる重大なテロ事件が発生しており、また、依然イスラム過激派が潜伏・活動していると想定される状況にある。空港施設は人流・物流の拠点であり、テロ組織の標的あるいはテロリスト等の出入国拠点となりうることから、国際空港におけ

る保安体制の強化は、インドネシアだけではなく国際的な治安確保の観点からも重要な課題である。

インドネシアの現在の空港保安体制は、日本及び先進諸国が希求する保安体制と比較して依然脆弱であり、爆発物及び凶器等危険物の発見までの技能強化や、組織的な緊急対応手順の整備、適切な検査品質の維持等、改善すべき点がみられる。

このような背景から、インドネシア政府は次世代航空保安システム（新CNS/ATM）及び航空機運航の安全監督分野における能力強化に係る技術協力を日本政府に要請し、当機構は2010年7月から2015年6月までの5年間の予定で、インドネシア国航空総局（DGDA）を主幹C/P機関として、技術協力プロジェクト「航空安全政策向上プロジェクト（The Project for Improvement on Aviation Safety Policy）」を実施しており、現在長期専門家4名を派遣中である。

保安体制の強化に向けて、我が国は2005年に主要7空港を対象とした無償資金協力「インドネシア国主要空港・港湾保安施設改善計画」を実施しているが、本プロジェクトにおいては、同無償資金協力にて供与された機材のうち爆発物痕跡検出装置（ETDS）を用いて、2012年に爆発物検査の必要性及びETDSの使用方法についての技術移転（座学及び実務指導）を実施している。

7. 業務の範囲及び内容

本業務では、ジョグジャカルタ空港にて、インドネシア航空総局（DGCA）及び第1国営空港会社（AP-I）の保安検査員を対象として、座学、並びに、無償資金協力にて供与されたX線検査機及び金属探知機を用いた模擬演習を行い、検査実務に関する指導を行う。また、ジャカルタ（DGCA）において、DGCA職員、AP-I及び第2国営航空会社（AP-II）の保安検査員を対象とした座学及びグループディスカッションを行い、リスク管理に関する指導を行う。

具体的な業務内容は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2013年10月中旬）

- ①講義資料及び教科書（電子データのみ）を作成する。
- ②本業務全体の実施方針をワーク・プラン（和文・英文）に取り纏め、監督職員に説明・協議し、必要に応じてこれを修正する。

（2）現地派遣期間（2013年10月下旬～11月上旬）

- ①現地業務開始時に主幹C/P機関（DGCA）及び長期専門家に業務実施計画書を提出し、業務内容について説明するとともに活動の進め方の詳細について協議・確認する。また当機構インドネシア事務所に対し適宜進捗報告を行う。
- ②ジョグジャカルタ空港において、DGCA及びAP-Iの保安検査員に対し、保安対策に使用される各機器の脆弱性を含む特性と適切な使用法、並びに、場週の警備及びゲートでの出入管理など保安検査実施上の重点項目について座学による指導を行う。また、過去に発生した不法妨害等を事例として紹介し、被害を最小限に止めるための施策・対処法について講義を行う。なお、空港職員がシフト勤務のため、午前と午後の2回に分けて実施することを想定している（講義対象者は、それぞれ最大20名）。
- ③ジョグジャカルタ空港において、DGCA及びAP-Iの保安検査員による保安検査（X線検査機を用いたモニター及び金属探知機を用いたボディチェック）模擬演習を実施し、現在のインドネシアの保安対策及び保安検査手順における改善点につき指導を行う（指導対象者は、上記②と同様、最大20名）。
- ④DGCAにおいて、DGCA職員及びAP-I、AP-IIの職員に対し、最近の保安情勢と空港における脅威評価とリスク管理、空港での保安対策における脆弱性と脅威評価、リスクを低減するための保安対策について座学にて指導を行う（講義対象者は、30名～40名）。
- ⑤上記④で指導した内容について、受講者によるグループディスカッション、グループプレゼンテーションを実施し、各グループのプレゼンテーションに対し講評、意見交換を行う。
- ⑥DGDA職員に対し、保安機器の適切な運用法並びに保安検査手順及び検査実施上の重点項目について、更なる改善に向けた提言を行う。
- ⑦本業務全体の活動結果を現地業務結果報告書（英文）に取り纏め、DGCA及び長期専門家に提出した上、結果報告を行う。

(3) 帰国後整理期間 (2013年11月上旬)

- ①現地業務結果報告書を元に専門家業務完了報告書(和文)を作成した上、これらを監督職員に提出し、業務完了報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。体裁は簡易製本とし、併せて電子データも提出すること。なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワーク・プラン (和文2部: 監督職員、当機構インドネシア事務所、
英文3部: 監督職員、当機構現地事務所、C/P機関)
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。
- (2) 現地業務結果報告書 (英文3部: 監督職員、当機構インドネシア事務所、C/P機関)
主な記載項目は以下のとおり。
①業務の具体的内容
②業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書 (和文2部: 監督職員、当機構インドネシア事務所)
主な記載項目は以下のとおり。
①業務の具体的内容
②業務の達成状況
③業務実施上遭遇した課題とその対処
④プロジェクト実施上での残された課題(保安検査業務に関する事項)
⑤その他、講義資料及び教科書(電子データのみ)を添付のこと。

9. 見積書作成に係る留意点

- (1) 見積書の積算
本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(以下)を参照のこと。
<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>
- (2) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む(見積書への計上が必要)。
航空経路は、成田⇒ジャカルタ⇒ジョグジャカルタ⇒ジャカルタ⇒成田を標準とする。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境等
- ①現地業務日程
現地派遣期間は2013年10月20日～11月2日を予定しているが、ある程度の日程調整は可能。
- ②現地での業務体制
本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおり(本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載)。
・総括／航空安全政策(長期派遣専門家)
・航空保安(長期派遣専門家)
・航空安全監査(長期派遣専門家)
・業務調整(長期派遣専門家)
- ③便宜供与内容
プロジェクトチームによる便宜供与事項は次のとおり。
ア) 空港送迎: あり
イ) 宿舎手配: あり
ウ) 車両借上: 必要な移動に係る車両の提供(市外地域への移動を含む。)
エ) 通訳備上: 現地の状況によっては英語ーインドネシア語の通訳を備上予定
オ) 現地日程のアレンジ: 必要に応じアレンジ

カ) 執務スペース：プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

本件に係る資料は、当機構経済基盤開発部運輸交通情報通信第三課（TEL：03-5226-8153）にて閲覧が可能。

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度であるため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効（冒頭留意事項参照）。
- ②現地業務期間においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、インドネシア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとする。
- ③本件実施にあたっては、海外での研修講師実績を有すること、並びに、空港セキュリティ業務に係る経験を有することが望ましい。

以 上